ーを 守りましょう

がら吸わない ・自転車やバイクに乗りな

ならない場所で立ち止まっ

て吸いましょう

ばこのポイ捨てなどに対 くさんいます」など、た ばこを投げ捨てる人がた る人や火がついたままた ながらたばこを吸ってい 通勤時に、自転車に乗り いかがでしょうか」「朝の 行喫煙禁止区域にしては

する苦情が多数寄せられ

ています。

5526) 環境政策担当(直通級 ちにするために喫煙 とを、美しく住みよいま ナーを守りましょう。 ♥問合せ 私たちのまち、きたも みどり環境課

をしない ・歩道などに吸い殻を捨て 車から吸い殻を外に捨て

ない

人ごみの中で歩きたばこ

灰皿に放置しない 灰皿のある場所や携帯灰皿 を使って周りの人に迷惑に たばこを吸う人は、 火をつけたまま吸い殻を 必ず、



吸い 殻を排水溝に捨てな

うにする 吸わない人にかからないよ は吸わない 持っているたばこの煙が

・子どもがそばにいるとき





【常業時間】 (体部)(2) 水曜日・毎日

10:00~21:00 10:00~18:00

1000~1000

月会費:¥3,500~

несофияса ја

www.auco.jp/wuo

各種お問い合わせは

ます。

一定のエリアを歩

駅周辺は、たばこのポイ 市民の皆さんから「北本

市には、

多くの

浩てが多く迷惑をしてい

なたのバイク眠っていませんか

自動車税の手続きをお忘れなく

車等標識遺失届出書兼申立書 きない場合は、「原動機付自転 ※ナンバープレートが返納で レート、標識交付証明書、印鑑

税務課市民税担当にありま

なったとき イクを使わなく

がかかってしまいます。 登録されたままとなり、 ください。手続きをしないと、 税務課で廃車手続きをして 税金

▼持参するもの ナンバー



更登録手続きをしてくださ

等標識遺失届出書兼申立書

盗難にあった日時・場

てください。「原動機付自転車

必ず警察署に被害届を提出

税務課で廃車手続きをし

や譲渡の手続きは早めに行ってください。

はありませんか。軽自動車税は、4月1日現在の所有者(所 手続きをしていないバイク(250以下の原動機付自転車)

あ

なたの家に、

使っていない、

または譲ってしまって

有権留保契約の場合は買主)に対して課税されます。



ださい。 北本市で廃車手続きをしてく い。転出先で使用しない時は、

バイクを譲る (譲り受ける)とき



してください(印鑑が必要で 所・状況などを記入し、

さい。

バ

名義変更等の手続きをして



され引き続き使用する時は、 再登録の手続きをし、 ナンバーの交付を受けてくだ 盗難にあったバイクが発見 新しい

区町村で す。

ください。

譲る人

廃車証明書(各市

交付されたもの)および譲渡

こんなときは

兀にない時は、そのままにせ バイクが手元にないときは 課税されているバイクが手

手続き・問合せ

- ○125cc以下の原動機付自転車お よび小型特殊自動車…税務課市 民税担当(直通594-5518)
- ○125ccを超える二輪車…関東運 輸局埼玉運輸支局(☎050-5540 -2026)
- ○軽自動車(四輪)…軽自動車検 查協会埼玉事務所(☎048-725-2626)

証明書・廃車証明書 ▼持参するもの 印 鑑、 譲渡

ず税務課市民税担当にご相談

ください。

盗難にあったとき

保険の手続きは

ださい。 保険等の変更手続きをしてく 放置されている時は、ナン 後、保険会社に届けて自賠責 ●放置バイクを見つけたら 北本市ナンバーのバイクが 廃車や譲渡等の手続き完了

ー・車種等を通報してくだ 市から所有者に連絡

レート、

標識交付証明

印 プ

名

フリガナ氏 名

譲渡年月日

平成 年

譲渡人

原付第一種

原付第二種(乙)

原付第二種(甲)

兀

(貨物用)

兀

(乗用)

二輪の小型自動車

小型特殊自動車

軽

軽

輪

輪

輪

輪

車台番号 排 気 量

心受 人

持参するもの

ナンバー

●転出する場合

転出先の市区町村役場で変

ださい。

しない時は、前住所の

市区町

式

手続きをしてください。使用

北本市ナンバーに変更登録

電話番号

H

印

1,000円

1,200円

1,600円

2,500円 4,000円

3,000円

7,200円

5.500円

3,100円

2.400円

4,000円

1.600円

4,700円

村役場で廃車手続きをしてく

譲渡証明書(例)

平成

月 日

住 所 氏 名 電話番号

上記のとおり譲渡したことを証明します。

軽自動車税車種別の税額

50cc以下

90cc以下

125cc以下

50cc以下

用

用

自 家

営 業 用

自 家

営 業

そ

250cc以下

250cc 超

農耕作業用

0

他

型

cc 認定番号

年

住所が変わったとき

きをしてください。

名義変更または登録の手続

転入する場合

す)」に理由を記入し、

提出

る人に渡してください。

譲り受けた人

証明書を作成して、

譲り受け

てください。